

2018年度事業報告書

特定非営利活動法人 チャイルドドクター・ジャパン

I 事業の期間

2018年4月1日～2019年3月31日

II 事業の成果

(1) 特定非営利活動に係る事業

①東アフリカケニアでのボランティア医療活動

i) 海外活動

ナイロビのケニア事務所を基盤に次の事業を実施した。

(ア) 医療スポンサーシップ事業（チャイルド支援事業）

ii) 国内活動

(2) その他の事業

②東アフリカケニアの特産品・民芸品の販売

◎総括

まず2018年度の事業を概括する。本来業務に集中できる環境を整える為、本業とそれ以外に分け、本業以外の部分については、自前でやっていたことをやめ、外注やシェアリングサービスに切り替えた。これにより、本来、集中すべきであった「子ども達や支援者に裨益する活動」に注力できる環境が整った。現地ケニア事務所は、これまでトラブル対応に多くの時間を割いてきたが、トラブルの元となる原因をゼロにすることで、大きなトラブルもなく、無事、一年を終えられた。

◎各事業詳細

(1) 特定非営利活動に係る事業

①東アフリカケニアでのボランティア医療活動

i) 海外活動

(ア) 医療スポンサーシップ事業：

a. 保健医療サービスの提供

チャイルドドクター制度^{※1}を利用し、子ども達への無料医療支援と手紙配布事業を行った。2019年3月時点で、低所得地域に暮らす子ども300名（前年同時期約300名）、孤児院・施設に暮らす子ども116名（同115名）、慢性疾患を患う子ども54名（同57名）、合計470名（同472名）が登録され医療支援を受けている。

具体的には、

- ①支援が必要なチャイルドの選定、②医療施設の選定、③患者搬送の手配、
- ④チャイルドが利用する医療施設等への支払い、⑤慢性疾患児の装具の発注と配布、
- ⑥手術の手配と入退院のサポート、⑦検査の手配、⑧リハビリの手配、
- ⑨慢性疾患児の薬品の発注と配布、⑩チャイルドの死亡時の対応、
- ⑪チャイルドからのお手紙受け取り業務、⑫ドクターからのお手紙配達業務、
- ⑬スタッフからドクターへのチャイルドの状況報告業務、
- ⑭支援者からケニア事務所への問い合わせへの対応、
- ⑮ドクターの現地訪問への対応、

を実施した。

上記①～⑮の本来業務に集中する為、下記については自前での対応を中止した。

- a. 自前の車両の保持、b. 労働ビザが必要な日本人の雇用、c. 直営の医療機関の運営、d. トラブルや法律案件への対応、e. 自前の常設オフィス設置。

また、これに伴って各種代替サービスへ移行した。

- a. タクシーアプリの利用、b. オンライン稟議書の利用、c. 国立・州立・私立病院・各種クリニックの利用、d. 弁護士の活用、e. シェアオフィスの利用。

これにより、本来業務に集中できる環境を整えられた。

チャイルドへの支援サービスでは、プログラムに登録しているチャイルドの医療費はすべて無料とし、外来・検査・薬・リハビリ・手術や専門的治療、加療を含む高度な医療サービスを、提携する国立・県立・民間病院等で受けられるようにした。そのすべての治療費を団体が負担した。

- b. 会員維持（継続支援会員＝チャイルドドクター）と会員拡大

2008年12月にチャイルドドクター制度を開始。2019年3月末時点で、2,660人が支援登録中（昨年同時期2,730人）。退会者数94人（昨年同時期134人）、新規入会数23人（昨年36人）。また、支援口数は、1,000円換算で3,346口数の登録（昨年同時期3,364口）であった。

- c. 広報・啓発活動

ケニア国内の現地在留邦人に対しては、有効な広報・啓発活動を実施出来なかった。

※1 チャイルドドクター制度

1口1ヶ月1,000円～の支援金で1人の子どもと交流しながら医療支援を実施。

会員種別は「継続支援会員」、スポンサーを「ドクター」、支援児を「チャイルド」呼ぶ。ホームページ上で支援申し込みができる。支援を受けた子どもは無料診察券を受領し、医療サービスを無料で受けられるようになる。

支援金（会費）納付はクレジットカード決済、銀行振込を利用（利用比率：カード決済58%、銀行振込42%）

ii) 国内事業

2015年度～2017年の3年間の継続決済支援者の月平均支援額が、3年連続で月平均15万円ずつ減少していたが、2018年度は、10万円と減少幅が改善された。また、前年度を100%とした時の、翌年度の割合を見てみると、93%台から95%台へ改善されている。退会者数も94人（2018年度）と、134人（2017年度）、108人（2016年度）と比べ数値が改善された。団体一丸となって支援者満足に取り組んできた結果、数値の上でも少しずつ改善が見られた。

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|
| 月平均支援額 | 2,600,995円 | 2,443,845円 | 2,294,578円 | 2,193,203円 |
| 前年度比円 | | △157,150円 | △149,267円 | △101,375円 |
| 前年度比% | | 93.95% | 93.89% | 95.58% |

具体的には、支援者に対して、①WEBツアー実施、②リハビリのレポートの送付、③現地の医師・日本人医師からの慢性疾患児の医療レポートの送付、④手術前後のレポートの送付、⑤退院の連絡等、子ども達のおかれている状況や、病気になってから元気になっていく様子、体の機能が改善していく様子を詳細に伝え、支援者が当たり前前に知りたい内容を、徹底して伝えることに時間を割いた。2018年度は、9247通の手紙をケニアから支援者へ送ることができた。

(2) その他の事業

②東アフリカケニアの特産品・民芸品の販売

事務局運営上の問題で地域イベントでの販売会は実施しなかった。

以上